

地域共創ビジネス支援事業（新規・公募）

～ 域内外交流創出型コミュニティビジネスの発展を支援～

（１）趣旨

地域資源を活用し、地域に密着した地域協働型コミュニティビジネスをさらに発展させることを目的とした事業（以下、地域共創ビジネスと呼ぶ）に支援します。

地域力創造に向けて、地域コミュニティの発展・再構築を誘導するような地域資源活用型ビジネス（域内外交流創出型コミュニティビジネス）を目指す地域に対して、専門的な知識やノウハウ・経験を有する民間人材派遣等に支援します。

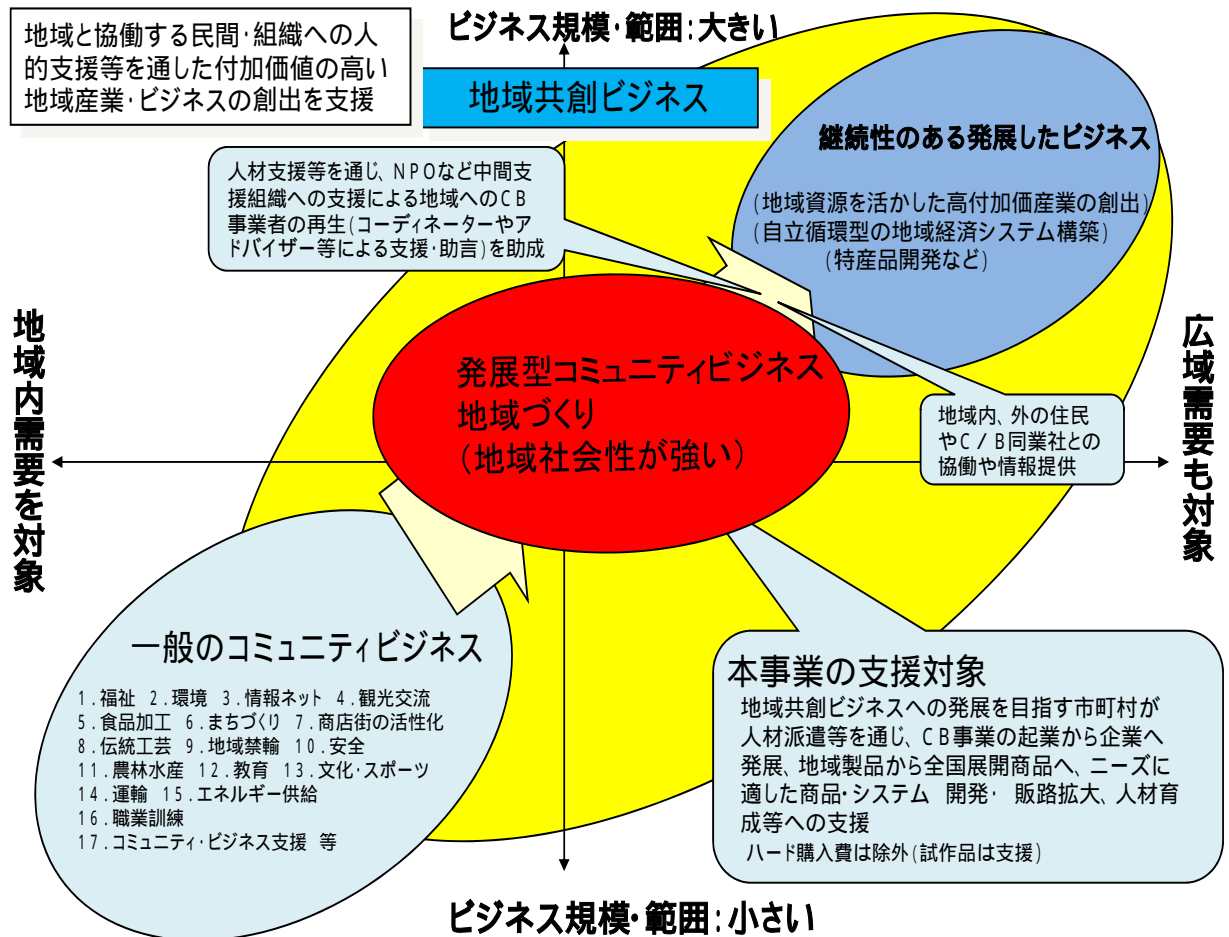
（２）主な事業内容

従来のコミュニティビジネスを基盤にして、広域の販路開拓、他地域の専門的人材等による商品開発、他地域資源との連携などを通じて発展的展開を目指す事業に対して、必要経費を助成します。

（３）公募概要

助成対象者	市町村
助成額	1事業 500万円 以内
助成率	助成対象経費の2/3以内
助成対象経費	助成対象経費は次に掲げるいずれかに該当するものとする。 （１）助成対象事業に必要な経費（人材派遣等の委託費を含む） （２）助成対象事業に係る組織の活動等に要する経費 （３）その他、財団が必要と認めた経費
助成対象期間	平成21年4月1日 ～ 平成22年2月20日
対象事業数	4件程度
公募期間	平成21年3月1日～4月17日
留意事項	（１）市町村が推薦する事業であること （２）市町村は都道府県を經由して申請すること （３）期中の概算払いは行わないこと
問合せ先	（財）地域総合整備財団 地域再生部 担当：嶋田 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-6 新平河町ビル TEL：03-3263-5736 FAX：03-3263-5732 E-mail：shimada@furusato-zaidan.or.jp URL： http://www.furusato-zaidan.or.jp/

地域力創造事業「地域共創ビジネス支援」



対象となる事業イメージ

地域資源や製品を商品として事業化していくために必要な専門人材等への人件費及び経費の支援

製品・サービスを「売れる商品・サービス」へと成長させ、新たなマーケット開拓を目指すのに必要な専門人材等への人件費及び経費（実験販売・モニター調査研究など）

「地域共創ビジネス」の事業化に必要な人材・組織の育成（専門家等による研修や先進地視察）等への支援

事業者の能力を最大限活用しつつ、ビジネス面の能力開発をサポートし、「起業家」から「企業」へレベルアップするための専門アドバイザー派遣依頼費用を含む支援